第8回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 産業躍動部会 議事録

(敬称略)

◆ 開催日時 平成26年11月5日(水)

 $18:30 \sim 19:40$

◆ 開催場所 登別市役所3階 第2会議室

◆ 出席部会員 部会長 髙橋 弘康

副部会長 小川 賢

部会員 安達 陽子

近井 一夫 川田 弘教

志水 孝暢 (市庁内検討委員会 部会長)

【観光経済部 次長】

井上 昭人 (市庁内検討委員会 副部会長)

【観光経済部商工労政グループ総括主幹】

松田 毅 (市庁内検討委員会 部会員)

【観光経済部観光振興グループ総括主幹】

◆ 欠席部会員 木村 義恭

白田 明義

◆ 事務局 西川原 邦彦 【総務部企画調整グループ主査】

田中 健太郎 【総務部企画調整グループ担当員】

◆ 議題 体系図に関する協議(6回目)

≪部会長≫

時間になりましたので、体系図に関する協議を進めていきたいと思います。

前回で、第3章「第1節ー活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」「施策Iー活力ある複合的産業基盤の形成と雇用の安定」について議論が終了しましたので、「施策IIー魅力ある観光地づくり」について議論を進めていきます。

まず、施策の基本的な方向の「1ー観光客に優しい観光地づくり」の主要な施策「① 安全安心な観光施設の整備」、「②温かいおもてなしの心の醸成」、「③観光ニーズに対応 した受入体制の充実」から進めていきたいと思います。

内容は、前回ご説明をいただいておりますので、皆さんからの意見をお願いします。

≪部会員≫

前回、温泉だけではなく、市内全体として観光施策に取組むということをご説明いただきましたので、この内容で良いと思います。

≪市庁内部会部会員≫

今回の体系図の全般的な話で、施策の基本的な方向の1つ目「観光客に優しい観光地づくり」では、受入環境を整えましょうということを書いています。

観光客を受け入れるにあたって、安全・安心な観光施設の維持管理を行うこと、ボランティアガイドなど観光客をもてなす市民意識を高めること、外国人に対応できる案内所を設置することなどを行っていくことによって、観光客に優しい観光地づくりになるのではないかということです。

これから協議する、施策の基本的な方向の2つ目「感動と癒しのある観光地づくり」については、これまで観光と言えば、テーマパークなど観光施設として位置付けられている施設・場所に関して施策を行ってきましたが、それだけではなくて、例えば、社会教育の施設「ネイチャーセンター」なども観光施設として活用したり、北海道ならではの「食」の魅力に関して、各商店街に普及させていくような取組を進め、観光資源を増やしながら、滞在型観光につなげていくということを書いています。

3つ目の施策の基本的な方向の「魅力ある観光情報の発信」については、項目としては追加しましたが、取組としては、これまでも実施している観光プロモーションや旅行会社の招聘等の誘客事業のほか、ホームページ、パンフレット等で情報発信していく内容を書いています。第2期基本計画から変更となった部分について、この項目の追加が一番大きな変更となります。

次に、細かい部分で施策の基本的な方向の1つ目「観光客に優しい観光地づくり」の主要な施策「①安全安心な観光施設の整備」ということでは、地獄谷周辺の遊歩道の整備や道道洞爺湖登別線の桜並木の整備等をしっかり進め、安全の確保と景観維持等を図っていきましょうということです。

主要な施策「②温かいおもてなしの心の醸成」は、第2期基本計画の時も同じ内容で 記載されている項目で、市民のホスピタリティの向上を図るための取組を行っていきま しょうというものです。

主要な施策「③観光ニーズに対応した受入体制の充実」は、多言語化や観光客に対する対応の充実を図っていきましょうという内容が書いています。後半の項目には、極楽通り商店街のにぎわいの創出やカルルス温泉の国民保養温泉地としての地域づくりについて考え方を盛り込んでいます。

≪部会員≫

道道にある桜並木は、市で管理することができるのですか?

≪市庁内部会部会員≫

桜並木のある道路自体は道道なので、本来は北海道で管理しますが、桜自体は、植樹 した時に登別温泉の方々が自主的に行ったもので、道道拡幅の際に中央分離帯等の維持 管理については、市が実施することで協定を結んでいます。

≪部会員≫

桜を市で植えることもできるのですか?

≪市庁内部会部会員≫

植栽箇所等について、事前に北海道と協議が必要ですが、できます。

≪市庁内部会部会長≫

以前、市民の方々から植える桜を募集していた時期もありました。

≪事務局≫

近年は、室蘭信用金庫のみどりの基金を活用させていただいて、植栽しています。

≪市庁内部会部会員≫

昨年度まで行っていました。

≪部会員≫

わかりました。

桜並木の整備に関する考え方を記載しているのに、実際は北海道がやるということであれば、載せない方が良いかと思ったので聞きました。

≪部会長≫

さて、主要な施策の「①安全安心な観光施設の整備」、「②温かいおもてなしの心の醸成」、「③観光ニーズに対応した受入体制の充実」は、それぞれが必要なものだと思いますが、いかがでしょうか?

≪部会員≫

良いです。

≪部会長≫

では、施策の基本的な方向の「1ー観光客に優しい観光地づくり」の内容は「①安全 安心な観光施設の整備」、「②温かいおもてなしの心の醸成」、「③観光ニーズに対応した 受入体制の充実」ということでまとめさせていただきます。

次に、施策の基本的な方向の2つ目「感動と癒しのある観光地づくり」について、先ほど説明があったとおり、滞在型観光を推進するための観光資源と地域資源の観光資源としての活用に関する内容ということで、主要な施策は「①滞在型観光の推進」と「②地域資源の充実と活用」の2つですが、皆さんどうでしょうか?

≪部会員≫

主要な施策「①滞在型観光の推進」の中に、「札内地区」という言葉がありますが、 地区を限定するような記載はしない方が良いのではないでしょうか?

≪市庁内部会部会長≫

この部分は、庁内検討委員会でも話し合いが行われまして、現在の案では、外しています。

≪市庁内部会部会員≫

現在の案では、「・登別市を拠点とした観光を楽しんでいただくため、地域の様々な 観光資源を組み合わせた観光プログラム等を創出・企画し、観光客へ提供することによ り滞在型観光を推進します。」という整理になっています。

≪部会員≫

その方が良い文言だと思います。

≪事務局≫

単純に札内地区という言葉を見えなくしただけではなく、「登別市を拠点とした観光」 という言葉には、周辺市町の観光施設も含めています。

周辺市町の観光施設なども訪問してもらって、宿泊を登別にしていただけるようなプランを提供していきたいという考え方です。

≪部会員≫

その方が良い考え方だと思います。

≪部会長≫

主要な施策「②地域資源の充実と活用」について、現在、記載がありませんが、どのような事務事業を想定されていますか?

≪市庁内部会部会員≫

今ある地域資源を観光資源として発掘することを想定しています。

例えば、先ほどの説明でも話したネイチャーセンターは、観光資源としての活用はほとんどしていませんが、今後、観光と組み合わせたプランを観光客に提供していくことなどが想定されます。また、食に関することであれば、登別温泉に来た観光客に幌別などの飲食店が使われていないというような現状がありますので、今後、連携を図っていく必要があると考えています。

そのほか、従来から行っていることであれば、主要な施策の2つ目と3つ目に記載のとおり、サンライバスキー場の運営、有効活用と上登別への温泉供給事業などがあります。

≪市庁内部会部会長≫

食に関する部分については、観光部門とは別の担当で登別ブランド推進事業やエゾシカ等の一次産品の普及事業などを行っておりますが、それぞれの事業で観光と連携して活性化につなげていくような取組を実施しています。

≪事務局≫

事務事業として予算がないものでも、成果指標を設定できるものであれば、成果を図ることもできますので、例えば、スキー場であれば、修学旅行の受入れ校数などを指標とすることもできますので、事務事業が入らないから何もやっていないということではありません。

≪部会長≫

サンライバスキー場の学生の利用の現状はどのような感じなのでしょうか?

≪市庁内部会部会員≫

修学旅行は、平成25年度では、北海道登別明日中等教育学校、九州の高校、苫小牧の高校など全部で16校の受入れがあります。

修学旅行受入れによる収益は大きく、これが少なくなってしまうとサンライバスキー 場の運営はかなり厳しくなってきますので、毎年、学校訪問などのセールスを行ってい ます。

また、市内の小学校は、市内で唯一スケートリンクを作っている青葉小学校を除いた 市内すべての小学校について、ウインタースポーツの普及のために受入れています。

≪部会員≫

修学旅行の受入れでは、宿泊も伴うのですか?

≪市庁内部会部会員≫

登別温泉に2泊宿泊してくださっています。

≪部会員≫

修学旅行の受入れは大事だと思います。

病院もホテルもあるので、安心して滑れる環境だと思います。

≪部会長≫

他にありませんか。

≪事務局≫

現在、庁内で検討した時には、主要な施策の順番が変わっています。

考え方は変わっていませんが、環境整備をして、観光客に来ていただきたいという考え方で①と②を入れ替えました。

この変更に対しては、どうでしょうか。

≪事務局≫

体系図の記載の順番について、上にあるものの優先度や重要度が高いとか、先にやることだとか、そのようなルールは明確にはありませんが、この部分に関しては、地域資源を観光資源として活用できるようして、滞在型観光につなげるのだという順序づけがはっきりできたので、記載の順番を整理したということです。

≪部会員≫

良いと思います。

≪部会長≫

では、主要な施策の2項目「滞在型観光の推進」と「地域資源の充実と活用」については、必要なことであり、市民部会の案としても記載することとしますが、他に追加したほうが良い項目はありますか?

≪部会員≫

フォレスト鉱山に関する項目について、具体的に書いてあるところはありますか?

≪事務局≫

自然環境関連の施策として、第2章「自然とともに暮らすまち」の方に盛り込まれています。

≪部会員≫

わかりました。

≪部会長≫

それでは、施策の基本的な方向の2つ目「感動と癒しのある観光地づくり」についての協議は、これで終了します。

続いて、施策の基本的な方向の3つ目「魅力ある観光情報の発信」について進めていきます。

この内容は、施策の基本的な方向「1-観光客に優しい観光地づくり」と「2-感動と癒しのある観光地づくり」の取組などを外に発信していくような内容となっていますが、皆さんどうでしょうか?

≪事務局≫

例えば、ここに記載されている以外で、情報発信の手法のアイデアなどがあればご提 案いただければと思います。

≪部会員≫

今回新規で追加された内容ということでしたね。

≪市庁内部会部会員≫

取組が新規ということではなく、これまでも実施していた内容もあります。

第2期では施策の基本的な方向には、記載されていませんでしたが、今回は施策の基本的な方向として新たに追加しようということです。

≪部会員≫

主要な施策の考え方に「・北海道新幹線開業に伴う東北・北関東をはじめとする国内 観光誘客や、アジアを中心とする海外観光誘客を広域組織とともに推進します。」とあ りますが、ここの「広域組織」とは何ですか?

≪市庁内部会部会員≫

登別市、室蘭市、伊達市、白老町、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の3市4町で構成する「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」があります。

登別市にないものを周辺自治体でカバーできれば、多様なニーズに対応できるので、 登別市だけでは呼び込めなかった観光客の方に来てもらうことができます。

例えば、圏域には洞爺湖温泉もありますので、観光施設を楽しんでもらいながら、登別1泊、洞爺1泊など圏域に連泊してもらうことで、経済効果が出てくる、というように、圏域に観光客を滞在させるための取組を行っております。

特に海外からの観光客は、日本に来たからには登別だけで観光を終えるということはありませんので、札幌や函館の魅力も交えながら、宿泊先を登別に選んでいただけるよう連携してPRしているところです。

≪部会員≫

わかりました。良いと思います。

新幹線開業で観光客は増えると考えているのでしょうか?

≪市庁内部会部会員≫

難しい面はありますが、北海道として大きく取組んでいますし、商工会議所などの経済団体でも大きく取り上げられておりますので、当市においても取組む必要があると考えております。

新幹線はビジネスで使われることが多いと聞いているので、今、札幌から東京まで航空機で移動している人が、どれだけ新幹線を使うかということにかかっていると思います。

また、新幹線の輸送力という面では、航空機より大きいことから、修学旅行に来る学生の輸送などは期待が持てると考えていますので、既に大宮や宇都宮等の学校へPRを始めているところです。

≪部会員≫

将来的に見ても登別に直接新幹線が止まるわけではないので、観光客を呼び込むため

には、電車やバスなどの接続が重要だと思います。

≪市庁内部会部会員≫

JRと接続させたとしても、座席数が足りない等の課題があります。

現時点では、二次交通として観光客を輸送できるよう要望していくとともに、他の交通手段として、高速バスやレンタカーの検討も行っているところです。

地域資源だけではなく、サービス面などでも付加価値をつけて、この地域に何とか観 光客を呼び込めるようにしていきたいと考えています。

≪部会員≫

二次交通がないと登別に来ることができません。

≪市庁内部会部会員≫

登別駅まで来ることができても、JR駅から温泉までのバスの確保が難しい状況です。 バスの台数も不足していますが、運転手も不足しているそうです。

≪事務局≫

新幹線については、他の部会でも話題になりました。

市としては、北海道や観光関連事業者の動きもあり、ビジネスチャンスとして捉えていますので、何かしなければならないと考えていますが、一般市民の方々に聞いても盛り上がっていないというのが正直な感想だと思います。

その部会では、新幹線は、登別も通らないし、新千歳空港とのアクセスと比較すると、 千歳空港からのアクセスを良好にする施策を行ったほうが良いのではないかという意 見も出ていました。

≪部会員≫

新幹線にこだわって施策を行っても、実際やってみて全然効果がない場合も考えられると思いますので、新幹線に限定した施策を行うべきではないと思います。

≪市庁内部会部会員≫

新幹線については、他にも様々な課題があって、例えば、長万部から伊達の区間については、電化や複線化が必要であり、その工事費は沿線の自治体で負担しなければならないということがあるようで、自治体の負担がかなり大きく、難しい状況であると聞いております。

また、商工会議所などではフリーゲージトレインの導入の可能性についても研究していると聞いております。

旅行商品についても、航空機と併用して、新幹線で函館に入り、千歳から航空機で帰るコースや、千歳に航空機で入り、函館から新幹線で帰るコースを企画することも検討しています。

≪部会員≫

新幹線の文言は残した方がいいですね。

≪部会員≫

観光PRキャラクターは「登夢くん」だけなのですか? 「えんまくん」は違うのでしょうか?

≪市庁内部会部会員≫

「えんまくん」は、登別観光協会が地獄まつりの50周年で製作したもので、市内に は他にも様々なキャラクターがありますが、市の公式キャラクターは「登夢くん」だけ です。

≪部会長≫

施策の基本的な方向の3つ目「魅力ある観光情報の発信」について、この内容でよろ しいでしょうか?

≪部会員≫

良いです。

≪部会長≫

では、本日、予定のところまで終了いたしましたが、まだ時間がありますので、第2節「自然を活かした産業の育成」について、ご説明いただき、次回、議論を行うということにしたいと思いますがいかがでしょうか?

≪市庁内部会部会長≫

第2節「自然を活かした産業の育成」の施策の基本的な方向は、第2期では「1-高付加価値農水産業の展開」「2-食の安全・安心の促進」「3-ゆとりある酪農・畜産経営の促進」「4-都市生活者・他産業従事者との交流促進」「5-時代に即した漁業生産の基盤づくり」の5つを第3期案では、「1-農水産物高付加価値化の促進」「2-ゆとりある農業経営の促進」「3-時代に即した漁業生産の基盤づくり」の3つにまとめています。

まず、第3期案の「1-農水産物高付加価値化の促進」については、第2期の施策の基本的な方向の「1-高付加価値農水産業の展開」と「2-食の安全・安心の促進」の2つに分かれていた内容を統合して整理しております。

この中の主要な施策「①地場農水産物ブランド化の支援」と主要な施策の考え方「・地場農水産物の高付加価値化を推進し、ブランド化を支援します。」については、2期では、主要な施策が「地場農水産物による加工研究開発の支援」で主要な施策の考え方

が「・地場農水産物を利用した加工品の研究開発及び販売促進を支援します。」となっていましたが、変更しました。

次に、主要な施策「②新鮮で安全・安心な農水産物供給の推進」については、主要な施策の考え方に「・安全・安心な農産物を生産するクリーン農業の普及や水産物の衛生管理対策を強化し、安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を推進します。」とありますが、第2期の時と比べて表現を若干変えておりますが、考え方は変わっておりません。

次に、主要な施策「③地産地消の推進」ということで、第2期の時から内容を掲載しております。主要な施策の考え方は、「・地場農水産物に関する情報を市民や食品提供業者に発信し、地産食材の消費拡大を図ります。」と「・地域の宿泊施設等での地場農水産物の利用促進に向けた取組を支援します。」で、地場の農水産物を使っていくことで地域の活性化を図っていきましょうという内容になっております。

続いて、施策の基本的な方向の「2-ゆとりある農業経営の促進」については、第2期の施策の基本的な方向の「3-ゆとりある酪農・畜産経営の促進」と「4-都市生活者・他産業従事者との交流促進」を統合しております。

この中の主要な施策は「①新規就農者、担い手農業者への支援」「②農業生産基盤の整備」「③グリーンツーリズムの推進」「④有害鳥獣の捕獲推進」の4つとなっております。

主要な施策「①新規就農者、担い手農業者への支援」の主要な施策の考え方は、「・農地利用集積により新規就農者や担い手農業者へ農地の貸付を支援します。」と「・ゆとりある酪農・畜産経営の安定化に向け、酪農ヘルパー事業や市牧場への預託放牧などを促進し、労働軽減などを通じた省力化を進めます。」となっており、主な事務事業として「中山間地域等直接支払交付金」「有害鳥獣駆除経費」「担い手育成総合支援協議会活動負担金」「酪農ヘルパー事業補助金」などがあります。

次に、主要な施策「②農業生産基盤の整備」の主要な施策の考え方は、「・草地整備など畜産生産基盤の整備を促進します。」と「・農地保全施設の整備を図ります。」となっており、主な事務事業は「・登別市農業経営基盤強化資金利子助成事業」を行っているところです。

次に、主要な施策「③グリーンツーリズムの推進」は、先ほど皆さんと議論した観光の関連と結びつきが強い施策です。主要な施策の考え方として、「・観光と連携させた農産物加工、農業体験に取組むなど、都市生活者との交流により農業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。」がありますが、現在の取組としては、グリーンツーリズムにかかる計画の更新や農業者の方々からの相談などの側面的な支援を行っております。

次に、主要な施策「④有害鳥獣の捕獲推進」は、主要な施策の考え方として「・農林水業被害及び生活環境被害を及ぼすエゾシカ・アライグマ等の有害鳥獣の捕獲を推進し、農林水産物の生産の安定化に努めます。」ということで、エゾシカなど様々な有害鳥獣と呼ばれる動物の個体数調整を行っております。

施策の基本的な方向の「2-ゆとりある農業経営の促進」について、第2期との比較 としては、主要な施策「④有害鳥獣の捕獲推進」を追加したことを除いては、考え方は 変わっていないのですが、整理が若干変わっております。

続いて、施策の基本的な方向の「3 - 時代に即した漁業生産の基盤づくり」について、まず、主要な施策「①つくり育てる漁業の推進」は、第2期では「①資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進」ということでしたが、登別の漁業形態を踏まえて、漁家の所得不安定が課題となっていることから、「つくり育てる漁業」の必要性が高まっており内容を変更することとしました。また、この中の主要な施策の考え方についても、「・「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を推進することにより、新たな資源を確保し漁家経営の安定化を図ります。」ということにしております。現在の主な事務事業として「・エゾアワビ種苗放流事業補助金」というのを平成23年度から実施しております。最近、新聞にも掲載されましたが、エゾアワビの種苗を放流して育てており、越冬することが課題でしたが、何とか育ってくれておりますので、今後新たな資源として期待を持っているところです。平成27年度まで事業を実施し、ビジネスとして採算がとれるか等の検討をしていきます。

次に、主要な施策「②漁業経営の改善」については、主要な施策の考え方として「・ 漁船建造等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を 促進します。」と「・水難救助活動を支援することにより、安全な漁業活動を推進しま す。」の2つを記載しております。

次に主要な施策「③漁港の整備促進」については、主要な施策の考え方として「・登 別漁港の衛生管理・就労環境改善対策や防災・減災対策、静穏度対策などを促進します。」 と「・漁港の適切な維持管理や環境整備を行うことにより、快適で安全な漁業活動の場 や地域住民の交流の場を確保します。」の2つがあります。

これは、登別市内には、登別漁港、富浦漁港、鷲別漁港の3つの漁港があり、それぞれ特色のある漁港の整備・維持管理が行われております。

登別漁港は、第3種漁港と呼ばれる国直轄で整備をしていただける漁港で、水揚げされる魚には、衛生管理という付加価値をつけて他産地との差別化を図りたいと考えておりますので、管理マニュアルを作って、その内容に応じた整備を実施していただけるよう市から北海道開発局へ要望しております。

鷲別漁港については、平成16年度から平成25年度までの10年間の計画で整備が進んでおります。財政状況の関係もあり、1年間遅れましたが、平成26年度をもって当初予定していた整備が完了することとなります。

漁業者の皆さんが安心して安全に作業ができるよう、国などに環境整備を働きかけているほか、市では、登別漁港と鷲別漁港の維持管理に補助金を交付しており、漁港の電気代にかかる経費の一部に充てております。鷲別漁港の場合は、すぐ近くが住宅街ですので、防犯灯の役割もしておりますし、近年は、漁港を活用したレクリエーションでウォーキング等も行われております。

以上です。

≪部会長≫

では、本日、予定のところまで議論が終了しましたので、少し時間が早いですが、本 日は、これで終了したいと思います。

本日は、第3章「第1節-活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」の施策の「魅力 ある観光地づくり」について議論が終わりました。

次回は、今ご説明をいただきました、第3章「第2節-活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」について議論をしていきますので、皆さん意見などを考えてきていただきたいと思います。

次回の会議は、11月19日(水)18時30分から第2会議室で開催します。